

食中毒の発生について

平成27年8月11日

記者発表資料

[概要]

平成27年8月6日（木）午前9時、富士・東部保健所に消防本部から管内の宿泊施設で複数の利用者が消化器症状を呈しているとの連絡が入った。

宿泊施設を管轄する同保健所が調査を行ったところ、県外の学生2団体が利用しており、患者の共通食が当該施設で提供された食事のみであること、患者及び調理従事者の検便からノロウイルスが検出されたこと、症状がノロウイルスによる食中毒の特徴と一致していたことから、当該施設で提供された食事を原因とする食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成27年8月5日（水） 午後11時頃～
- 2 喫食者数 70名
- 3 患者数 29名
- 4 主な症状 下痢、発熱、吐き気、おう吐など
- 5 原因施設 所在地：南都留郡山中湖村
業種：飲食店営業
- 6 原因食品 8月4日または5日に当該施設で提供した食事
- 7 病因物質 ノロウイルス
- 8 措置 平成27年8月11日から3日間の営業停止
- 9 その他 患者は全員快方に向かっています。

(参考) 山梨県の集団食中毒発生状況 (本件を含む)

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	13件	240名	0名
平成26年	6件	141名	0名

(問い合わせ先)

福祉保健部 衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489 (内線 3457)